

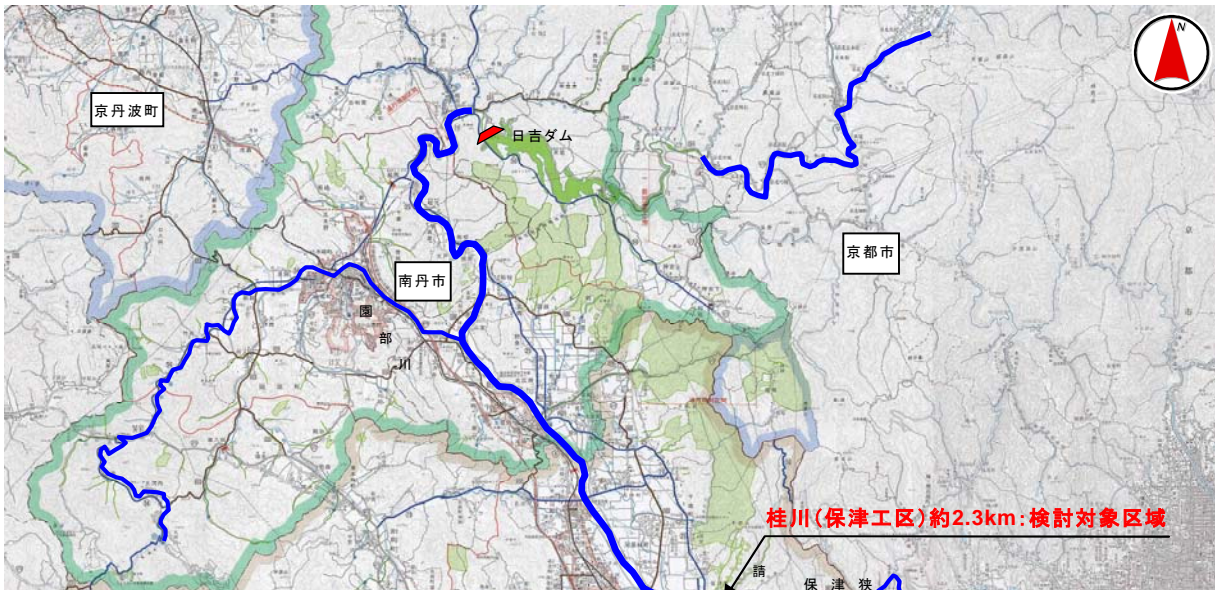
第1章 保津川の概要

1.1 保津川の概要

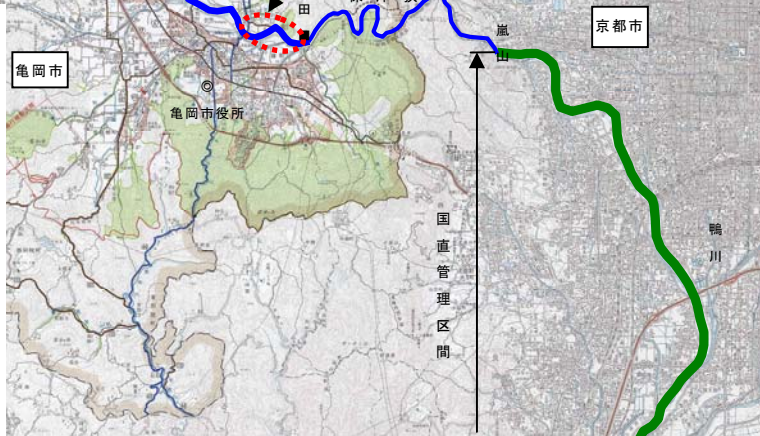
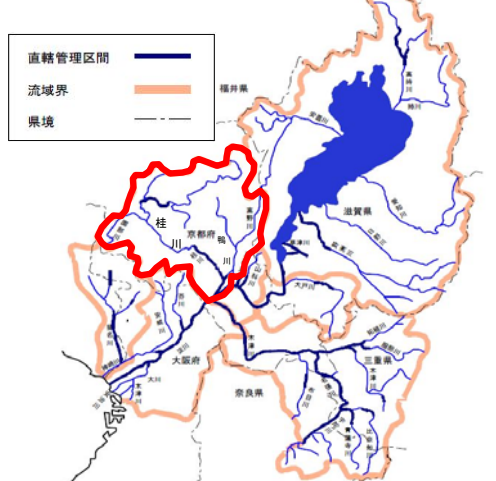
桂川（保津川）は、淀川水系の三大支川の一つであり、丹波山地東部の京都市左京区広河原付近にその源を発し、蛇行しながら諸川を合わせて西流し日吉ダムに至り、その後、流れを大きく南流に変え、園部川、犬飼川、七谷川、曾我谷川などの支川を合わせつつ、南丹市、亀岡市を流下し保津峡を経て京都市の嵐山に入る。その後、下鳥羽で鴨川を合流し、大阪、京都の府境の大山崎付近で木津川、宇治川と合流して淀川となる。桂川の流域面積は約1,152 km<sup>2</sup>、幹線流路延長は114 kmであり、このうち保津峡より上流では流域面積は約727 km<sup>2</sup>、流路延長は約78 kmである。

桂川の名称は明治29年の河川法制定により「桂川」に統一されたが、古代は葛野川と呼ばれ、また古い記録では大堰・大井川・大堰川・西河・葛河などとも記されている。現在でも場所により、上桂川、千歳川、大井川、大堰川、保津川など地域によって異なる呼び名で親しまれている。特に、大堰川の名称は、渡来人の秦氏が大堰川下流域に大堰を築いて開拓したことによるものであり、古くから堰が数多くあった川ならではの名称として今日まで伝えられている。

■ 桂川(保津川)流域図



■ 淀川水系流域図



1.2 保津川の歴史・文化

保津川の流れは古くから輸送路としての役割を果たしており、長岡京・平安京の造営時には丹波の良質の天然木材を組んだ筏を大堰川（保津川）に流して輸送したと伝えられ、13世紀には、木材筏の輸送を担う「御問」が成立し、筏流しを専門とする筏師も現れ、室町時代末期には、豊臣秀吉が筏師を保護し、諸役を免除する朱印状を与え発展した。その後、長い期間にわたり木材輸送の主役を担い、昭和23年頃までは筏流しの姿が見られた。

また、保津川の舟運を可能とするため、慶長2年（1597）に最初の開削工事が行なわれ、慶長11年（1606）には角倉了以が私財を投じて世木から嵯峨までを開削したことは有名である。これによって、丹波の農作物などの物資の大量輸送が可能となった。この舟運は、明治32年の京都鉄道の開通と、大正末期からのトラック輸送の出現により、徐々に衰退していき、昭和23年頃には荷船の姿が消えた。

一方、江戸期から保津峡谷の川下りを楽しむ人が現れ始め、明治末期には遊船観光事業として保津川下りが成立し、多くの乗船客で賑わいを見せた。その後昭和45年に「保津川遊船企業組合」が発足し、今日の「保津川下り」が確立し、現在では亀岡市の主要な観光資源として多くの観光客を集めている。

■筏流し



■保津川下り



また、保津川との係わりが深い史跡として、保津峡入り口の左岸側に請田神社、右岸側に桑田神社が向かい合って鎮座し、地域の信仰を集めている。両神社の境内からは保津溪谷を見下ろすことができ、伝承では保津川を挟んで向かいにある桑田神社から、保津峡の開削を「請（う）けた」神様が、請田神社の祭神になったとも伝えられる。「請田（うけた）」の名は、この伝承に由来しているともいわれている。

■桑田神社



■請田神社



亀岡市HP

保津川には江戸期から今日まで伝わる「上内膳」「下内膳」と呼ばれる伝統的水害防止法の石積みの水制が残されている。亀山藩主の岡部内膳正長盛が農民からの願いをうけて農地の浸食を防ぐために設置したとされており、古の保津川の水害との戦いの歴史を今に伝えている。また、かつては年谷川の堤防上に、丹後の天橋立に見立て「野橋立」と呼ばれる松並木が真一文字に続いていた。土地では「干本松」とも呼ばれ親しまれていたが、現在はその姿はない。一説によると、亀山城防禦の第一線として明智光秀が植えたとも伝えられている。

このように保津川は、地域の暮らしと発展を支えてきており、又、水害との長い戦いの歴史を伝える数多くの歴史や史跡が残されている。

1.3 保津川の自然環境

保津川の河川空間には、水辺、砂礫河原、草原、河畔林、高水敷などの様々な環境があり、ツルヨシ群落等の草本群落からヤナギ林などの樹林、竹林などの多様な植生環境が見られる。それぞれ環境に応じてサギ類、カモ類、シギ・チドリ類などの多くの鳥類が生息している。

また、水域では平瀬～早瀬～淵が各所に見られ、その他に暖流域やワンドもあり、多様な水域環境に応じた多種の魚類が生息している。

○主な重要種

- 【植物】 カワラハハコ、カワチシャ、コガマ、ホザキノフサモ、ウキヤガラ
- 【鳥類】 カイツブリ、トラツグミ、イソシギ、イカルチドリ、オオヨシキリ
- 【魚類】 アユモドキ、アカザ、オヤニラミ、スナヤツメ、イチモンジタナゴ



特に保津川と支川の曾我谷川には国指定の天然記念物である「アユモドキ」が生息しており、地域の自然環境の大きな特徴と言える。「アユモドキ」は、日本の琵琶湖・淀川水系と岡山県の数河川でしか生息が確認されておらず、学術的にも重要な種であり、このアユモドキの生息環境を保全・再生する取り組みが関係機関や地元の協働で進められている。

■アユモドキ



■保全活動



水質面では、京都府環境白書、亀岡市環境白書によると、桂川本川のBODの平均値は概ね2.0mg/Lを下回っており、環境基準のA類型を満足し、溪流魚が生息できる美しい水質を示している。

このように保津川には清流が流れ、貴重種を含む多種多様な生物が生息・生育する豊かな自然環境を有している。

1.4 保津川の利用

保津川の流れは寛政11年(1799)頃の絵図には、すでに亀岡市の最上流域に位置する寅天堰が描かれているように古くから農業用水として利用されており、明治35年編纂の「大堰川・園部川・田原川筋井堰沿革誌」によると、亀岡では、寅天堰から最下流の上中島堰まで7箇所に堰が設けられ、それぞれの地区の水田を潤していた。昭和34年の丹波水害、伊勢湾台風によって、各堰は大きな被害を受けたため、昭和38年に7ヶ所の堰を統合した上桂川統合堰と延長16.5kmの農業用幹線水路網が整備され、今日では桂川沿川の760haもの農地を潤している。

保津川の亀岡市篠町付近から京都市右京区の嵐山付近までの区間は保津峡と呼ばれ、激流や深淵が多く、ダイナミックで四季折々の豊かな表情を見せる景勝の地となっており、「京都府立保津峡自然公園」に指定されている。保津峡区間を中心に、保津川下り、トロッコ列車、ラフティングボート、カヌー、釣り、花火大会などの様々な利用が行われ多くの人々に親しまれている。また、保津橋上流の保津川左岸高水敷は「大堰川緑地東公園」として野球グラウンド等に利用され、保津川支川の雑水川の亀岡城の堀となる南郷池は「南郷公園」として市民の憩いの場になっている。

このように保津川の水の恵みや豊かな自然環境、美しい風景は、都市の中の貴重な水と緑の自然空間として様々な形で利用されている。一部ではゴミ等の不法投棄など、河川環境の悪化や快適な利用を妨げるような迷惑行為も見られるが、一方で、地域やNPO等においては、河川の美化活動に積極的に取り組まれており、美しい保津川を守っていくため、このような活動の輪がより一層広がっていくことが望まれる。

■河川空間の主な利用



トロッコ列車



カヌー

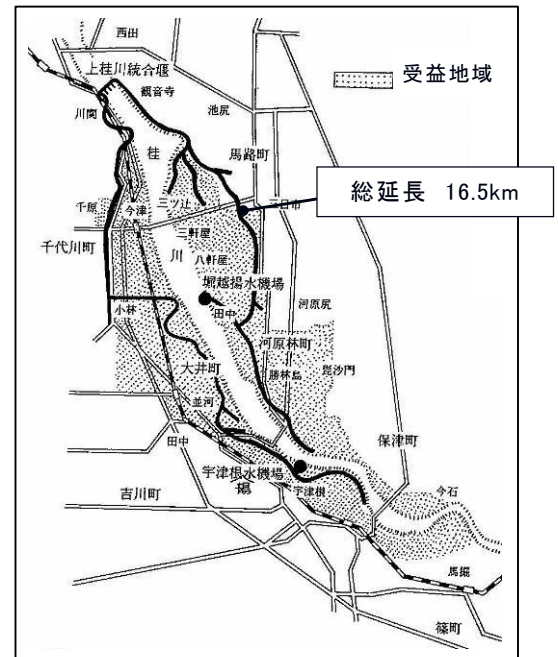


保津川下り



花火大会

■上桂川統合堰 幹線水路・受益地域



第2章 河川整備の現状

2.1 亀岡地域の主要洪水

桂川は亀岡市域最下流の保津峡部分が狭窄部を形成しているため、出水時には保津橋下流区間では水位が著しく上昇し、これまで幾たびとなく氾濫をくり返し、多くの被害をもたらしてきた。

特に、昭和35年の台風16号では戦後最大の出水を記録し、JR亀岡駅周辺まで浸水し、多くの被害をもたらした。

また、平成16年の台風23号による出水は、いまだ記憶に新しいところである。

■主要洪水

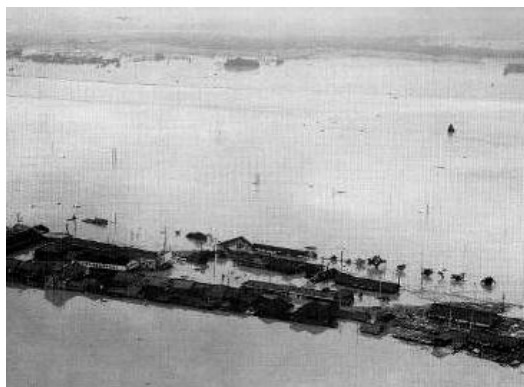
年月	原因	浸水面積 (ha)	浸水戸数 (戸)	備考
S28.9	台風13号	690	1,350	
S34.8	台風7号	440	300	
S34.9	台風15号	360	70	
S35.8	台風16号	700	1,400	戦後最大洪水
S36.10	豪雨	420	250	
S40.9	台風24号	410	200	
S47.9	台風20号	400	180	
S57.8	台風10号	213	23	
S58.9	台風10号	229	64	
H元.9	豪雨	200	8	
H7.5	豪雨	41	0	
H16.10	台風23号	270	7	日吉ダム完成後最大洪水

■浸水被害の状況

S35洪水(戦後最大洪水)



洪水標(亀岡駅)



亀岡駅付近



追分町 亀岡駅前通り

2.2 治水対策の基本方針

桂川の治水対策は昭和46年の「淀川水系工事实施基本計画」の改訂により、日吉ダムによる洪水調節と河道改修（保津峡開削を含む）によることとされ、計画流量は請田地点で3,500m<sup>3</sup>/sとされた。昭和62年には「桂川改修全体計画」が認可され、平成2年には河道拡幅、堤防新設・嵩上げ、高水敷掘削、河床切下げなどを下流の淀川本川の治水安全度に配慮しつつ、当面計画、暫定計画、基本計画と段階的に治水安全度を向上させる事業実施計画が策定された。

- 第一段階：当面計画としてS57年の出水に対応できる改修
- 第二段階：暫定計画として、2,300m<sup>3</sup>/sec(概ね1/30年)に対応できる改修
- 第三段階：基本計画3,500m<sup>3</sup>/sec(1/100年)に対応できる改修

2.3 河川整備の現状と課題

桂川の治水対策の1つの柱である日吉ダムが平成10年に完成し、治水安全度は飛躍的に向上しており、日吉ダム完成後の最大洪水である平成16年の台風23号出水では亀岡で約1mの水位低減効果を発揮し、洪水被害の防止に大きく寄与している。治水対策のもう1つの柱である河道改修は、保津工区の昭和57年出水に対応する当面計画での整備が平成21年度に概成し、概ね1/10程度の治水安全度が確保された。このように治水安全度は着実に向上してきているものの、平成16年台風23号と同規模の出水では依然として浸水被害が発生することになる。

○改修の経過

- ・S57 桂川改修計画の公表
- ・S62 桂川改修全体計画認可
- ・H2 三段階事業実施計画策定及び協議
- ・H9 工事着手
- ・H15 緊急対策特定区間の指定
- ・H21 当面計画整備の概成

一方、河川改修に伴って広大な河川空間が新たに創出されており、河川空間を有効に活用することが望まれている。

また、国交省では今後の概ね30年間の具体的な河川整備の内容を定めた「淀川水系河川整備計画」を平成21年3月に策定された。今後は、この計画を踏まえ戦後最大規模の洪水を安全に流下させることを目指しつつ、水と緑の豊かな河川環境の保全・再生やまちづくりと連携した河川整備が期待されている。

2.4 これからの河川整備

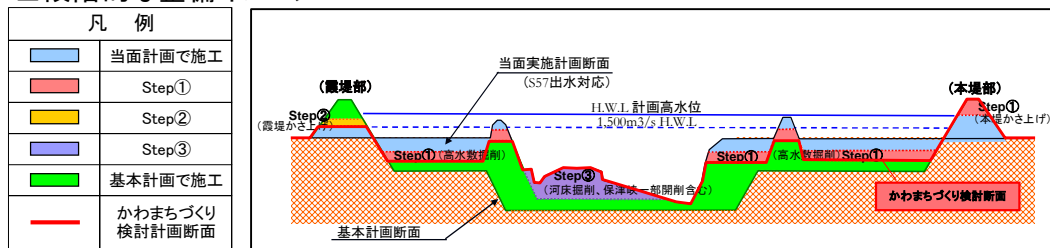
今後の桂川の河川整備にあたっては現状と課題を踏まえ、次を基本として推進することとされている。

- ① 当面計画に引き続き、**上下流バランスを確保しつつ、治水安全度の着実な向上**を図る。このため、国との協議調整を図りつつ「淀川水系河川整備計画」に基づき、**戦後最大洪水を安全に流下させることを目指し、段階的かつ着実に整備**を進める。

戦後最大洪水を安全に流下させるために、下流の整備状況を踏まえつつ次の3つのステップで整備を進める計画である。第1ステップとして高水敷の堀削と堤防のかさ上げを行う。続いて、下流の整備が進んだ段階で第2ステップとして霞堤のかさ上げを行う。この段階でH16年台風23号出水規模の洪水に対応することができる。さらに下流の整備状況を踏まえて河床堀削と一部区間の保津峡の開削を行う。これによって戦後最大洪水に対応することができる。

このうち「保津川かわまちづくり」は、第1ステップ（高水敷の切り下げと堤防のかさ上げ）として整備される河川の形状を対象とする。

■段階的な整備イメージ



- ② 保津工区において新たに創出される**広大な河川空間の利活用**や、**アユモドキをはじめ多様な生物の生息環境の保全再生**を推進するために、地元・市・府・関係団体及び有識者等が連携しつつ、保津川かわまちづくり計画を策定し、実施していく。
- ③ 河川整備を着実に進めるためには、下流直轄区間の整備促進が不可欠であり、京都府並びに上下流の関係市町が一体となって、桂川の治水対策のより一層の推進に取り組む。